

意見 2 「健康日本 21」および健康領域への作業療法士の参画拡大について

(該当箇所:2023 年度重点活動項目、p.57、I. 地域共生社会 5 カ年戦略関連、上位目的1それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法 5.「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査の実施について)

健康日本 21 (第 3 次) のパブコメが厚労省健康局健康課において令和 5 年 4 月 20 日締め切られ、私は一作業療法士として「日本国民の健康増進には作業療法 (の概念＝作業は人を元気にするなど) が必要」という意見を挙げた者ですが、昨今、主に介護予防の分野では「身体又は精神に障害のある者、またはそれらが予測される者 (作業療法の定義より)」を対象に介護事業が展開され、作業療法士の参画が実績として得られてきたかと思うのですが、今後の日本において国民は、未病状態もしくは通常の状態のうちから、健康増進法における、体力づくり・健康づくり・仕事と余暇の両立などのワークライフバランス・メンタルヘルスなどの充実を政府がうたうものと思われます。つまり国民は、平時から介護予防で OT の実践が行われているようなことに未病前の日頃から励むことが健康につながるという考えが提示されるものと思いますので、議案書にあります「地域共生社会 5 カ年戦略」の一環として『健康日本 21』への参画についても、ぜひとも取り上げていくべきではないか、という視点の追加が、私の意見となります。

この件に関しては様々な御意見もあるかと思えます。例えば、作業療法士という資格を持つ、医療業務行為の範囲は資格法では「身体又は精神に障害のある者に対して」となっており、健康な市民に対して作業療法を施行することができないのではないかとのご指摘です。しかし、例えば看護師も資格法では「死傷病若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者」となっておりますが、看護師は皆様、想像がたやすいように、地域住民の健康・療養を守るため、市民生活のあらゆるところに参画しておりますし、その土壌もあります。日本看護協会としても当面の事業内容として「医療と生活の両方の観点から患者・家族等への療養指導や支援、健康増進を図る看護の役割はますます拡大しており、本会では、健康状態や社会背景を問わず、全ての人々に対して看護職による切れ目ない支援を提供するために (以下、略)」 「国内外における健康増進・疾病予防・重症化予防を目的とした看護職員の活動に関する文献等から好事例の抽出や課題を整理し、医療機関等への試行実施をとおして、重症化予防のための看護活動スキームを検討する」 (日本看護協会HPより抜粋) などとあります。

前述の資格法における業務範囲はあくまでも医療法が関連する施設等における範囲であって、日々の日常 (教育や職場、家庭、地域などあらゆる場面を想定) における参画は、作業療法のもつ概念の発揮が求められた場合、常にその実践を発揮できる職種として活動の場を広げることは可能となる、のではないのでしょうか。国の医療費は今後、削られる一方です。その狭くなる領域のところで作業療法士の参画拡大をいくらうたい続けても、我々の領域は今後、今以上には広がらないでしょう。地域共生社会の 5 カ年戦略に「健康な市民も含めた、日々の人の健康を作業療法がいかに守り続けていくか」の視点が今後必要だと思いますし、先駆的に取り組んでおられる事例などもぜひ調査して下さい。

回答

この度はご意見いただきありがとうございました。

ご回答が大変遅れましたことをお詫び申し上げます。

ご存じの通り、「第四次作業療法5ヵ年戦略(2023-2027)」では、スローガンを「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」としております。このスローガンが意図することは、「作業療法士が地域のさまざまな場(医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域)にいて、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこでともに暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に(または協働して)、作業(生活行為)に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する」ということであり、これを最上位目的と位置付けております。

今回新設された地域社会振興部における地域事業支援課の地域包括ケア推進班では、「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業を発足いたしました。作業療法士が具体的に参画できるように、①全国からの先駆的な取り組みの調査②マニュアル作成(制度理解・保健師と共通理解できるOT育成・ポピュレーションアプローチのできるOT育成・ハイリスクアプローチへの理解と支援できるOT育成など)③成功事例の情報発信④先駆的に活躍しているOTの講師派遣など進めてまいります。ご助言いただいた「健康な市民も含めた、日々の人の健康を作業療法がいかに守り続けていくか」の視点を大切にしながら調査等実施してまいります。

社会保障制度の流れから、職域を守り広げ、社会的価値を高めることは喫緊の課題であり、職能団体活動として重要度が高いと考えます。OTの地域事業への参画は、そういった意味でチャンスと言えます。ただ、現状として参画する人材不足(意識の低さ、教育の課題)、事業所から派遣する体制不足、採算性の低さ等、課題が多く、これらを解決していく必要があります。ご提案いただきました『健康日本21』への参画につきましても精査し、今年度から始まった5ヵ年戦略の中に取り込んでいくかの検討をさせていただきます。

今後ともご理解とご支援ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。